

令和6年度第3回別府市人権教育学級 「差別をなくす市民の集い」

日時：令和6年 8月20日(火)13:30～16:00

場所：別府市公会堂 大ホール

テーマ：部落差別問題

「ネット人権侵害と部落差別の現実～『寝た子』はネットで起こされる!?～」

講師：一般社団法人 山口県人権啓発センター 事務局長 川口 泰司 さん

講演内容

2016年12月、「部落差別解消推進法」が成立・施行されました。その背景には、インターネットやSNSを悪用した差別の悪化・深刻化があります。爆発的に拡散され続けるデマや偏見。「部落地名総鑑」がネット上に公開され、部落と部落出身者を「暴き」「晒し」続ける差別扇動が起きています。

「寝た子」を起こすな論は通用しません。無理解・無関心な人ほど、デマ・偏見を鵜呑みにし、差別情報を無自覚に拡散するおそれがあります。全国水平社創立から102年を迎えた今、差別の現実とネット対策、差別禁止法、人権教育・人権研修のあり方などについて考えます。



〈 講師 川口泰司さん 〉



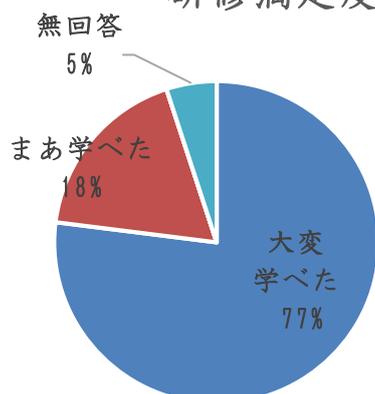
〈 講演の様子 〉

参加者感想

- 娘さんの話で涙が出ました。勇気と優しさのある素晴らしい娘さんだと思います。子ども達にも伝えたいです。
- 知識や情報としての部落差別を知っていたつもりでしたが、ネットにあんなにも多くの情報があふれているとは思いませんでした。実際の事件や体験により、身近に部落差別を感じる事ができました。部落についてだけでなく、人権について改めて考えるきっかけとなりました。
- より多くの方が部落差別の事について知り、自分で考えることで偏見や差別を減らすことができるのではないかと思います。
- 私も「寝た子を起こすな」の考えを持つ一人でした。ここ数年、人権問題の講義を受けてきていろいろ考える機会をもらいました。何事もきちんと学習して慎重に行動すべきと思いました。
- 同和教育をもっと学校で取り入れてほしいです。政府・行政がもっと部落差別について、掘り下げる、ニュースでも流すべきだと思います。

アンケート結果

研修満足度



研修回数と法律理解の関係

